

## 1 趣旨

- 現行の指定都市制度は、人口減少や少子・高齢化、社会資本の老朽化などの課題や圏域全体の活性化・発展のけん引役として求められる役割に十分対応できる制度にはなっていない。
- 二重行政を完全に解消する制度としては、いわゆる都構想といわれる指定都市を解体し道府県に権限を一元化する方法と、道府県の権限を指定都市が担う特別自治市の2つの方法がある。
- 前者の制度は、大都市地域特別区設置法が施行されているが、後者の特別自治市は法制化されておらず、均衡のとれた地方自治制度となっていないため、双方の制度を選択可能にすべきである。

## 2 テーマ

多様な大都市制度を早期に実現するため、特別自治市制度の立法化に向けた素案を策定し、国・政党に提言する。

## 3 担当市長(プロジェクトリーダー)

久元 喜造 神戸市長 (指定都市市長会 総務・財政部会長)

## 4 進め方(案)

プロジェクトの下に、大都市制度を所管する各市部局長級職員による作業部会を設置する。プロジェクトへのアドバイザーとして、特別自治市制度に造詣と理解がある学識者の参画を検討する。

## 5 今後のスケジュール(案)

|      |     |                       |
|------|-----|-----------------------|
| 令和2年 | 12月 | プロジェクトのメンバー決定         |
|      | 12月 | プロジェクト会議 (または作業部会)    |
| 令和3年 | 3月  | プロジェクト会議              |
|      | 5月  | プロジェクト会議・指定都市市長会に中間報告 |